

# 2019年度 RDキューアー・インストラクター調査票

記入日:

項目番号1~9、11~15、21~24には適当な文言又は数字を記入ください。

修正日:

項目番号10、15~20、25~26 には該当の記述に○を記入ください。

項目番号25~26 にはメインとなるプログラムには◎を記入ください。

コーラーキューアーDB登録番号	<S協事務局にて記入します>
-----------------	----------------

1	団体番号				
2	所属クラブ名				
3	S協会員番号				
4	氏名				
5	ふりがな				
6	電話番号:	7	FAX番号:		
8	E-Mail	9	誕生年月(西暦):		
10	ROUNDALAB会員	はい	いいえ		
11	キュー開始年(西暦)(注1)	12	キュー経験年数(注2)		
13	指導開始年(西暦)(注1)	14	指導経験年数(注2)		
15	日連指導者資格	(注4) 種目 (SD・RD・FD・レク・日本民踊)		指導者番号:	
16	組織の役員等経験 (2018~2019年度) (注9)	S協全国理事・監事	S協専門委員会委員長・ 参与・顧問	統括支部役員	クラブ内の役員
		S協専門委員会委員	地区委員会、県連の役員	S協幹事	
17	組織の役員経験 (2017年度以前)	S協全国理事・監事	S協専門委員会委員長・ 参与・顧問	統括支部役員	過去2期以上S協全国 理事・監事経験者
		S協専門委員会委員	ブロック、地区委員会、 県連の役員	S協幹事	クラブ内の役員
18	ここ3年間での ゲストキューアー経験	所属支部外パーティー で、ゲストキューアーの経験 が1回ある	所属支部外パーティー で、ゲストキューアーの経験 が2回以上ある	所属支部内パーティー で、ゲストキューアーの経験 が1回ある	所属支部内パーティー で、ゲストキューアーの経験 が2回以上ある
19	ここ3年間で講習会 や研修会(講習会等) での講師経験	全国規模の講習会等で 講師を務めたことがある	統括支部が主催する講習 会等で、講師を務めたこと がある	ブロックや地区委員会が 主催する講習会等で講師 を務めたことがある	県連が主催する講習会等 で、講師を務めたこと がある
20	ここ3年間で初心者 指導経験 (注6)	ビギナー指導担当を務め たことがある	一日講習会の講師を務 めたことがある	学校で講師を務めたこと がある	高齢者施設で講師を務め たことがある
		車椅子のダンサーに対し て講師を務めたこと がある	聴覚障がい者に対して講 師を務めたこと がある	視覚障がい者に対して講 師を務めたこと がある	知的障がい者に対して講 師を務めたこと がある
21	パーティー等で キューした経験/1 年間(回)(注7)			22	パーティー等で指導し た 経験/1年間
23	キュー回数/1カ月 間(回)(注8)			24	クラブ内外での指導の 回数/1カ月間
25	キュー可能範囲	Ph II	Ph III	Ph IV以上	
26	指導可能範囲	Ph II	Ph III	Ph IV以上	

注1: 項目番号11「キュー開始年」とは、キューイングを始めた年をさします。(都合でキューイングをしていなかった期間と関係なく、最初にキューイングした年度をさします)。項目番号13の「指導開始年」についても同様です。

注2: 項目番号12「キュー経験年数」とは、キューイングをした年数をさします。従って、都合でキューしていない期間は除きます。項目番号14も同様です。

注4: 項目番号15については日連指導者資格の種目に○をつけ、指導者番号を記入願います。(指導者番号 = 日連メンバーシップカードに記載の“級・級番号”をさします。)

注5: 項目番号16~20、25、26については前回の調査で「○」が付いていなかった項目には「×」が記入されています。

注6: 「指導」とは「ダンサーに動作の説明指導を行うこと」をさします。従って、「ダンサーに動作の説明・指導を行わない単なるキューイング」は除きます。キューアーに関しては 初心者の指導、新曲の講習・指導、講習会での指導等が該当します。

注7: 2018年の1年間(1~12月)にアニバサリーその他自クラブ以外のパーティーに参加し、キューイングをした回数(1曲でも複数曲でも1回と数えます)但し1日のうちで複数のパーティーに参加してキューイングした場合は複数回とします。

注8: 一か月に何回くらいキューイングをするか (毎週例会で2回キューをするキューアーは例会が月に4回あれば計8回)(所属クラブでのキューイング、所属クラブ以外でのキューイング、講習会等でのキューイングの回数も加えます)

注9: 記入時点で就任している役員等です。2019年度から新たに役員等に就任される場合は、就任が決定した際にS協事務局に一報願います。